

山形県公立学校入学者選抜Web出願システム構築・運用業務

落札者決定基準

山形県教育局高校教育課

「山形県公立学校入学者選抜Web出願システム構築・運用委託業務」の調達に係る落札者の決定については、入札公告及び入札説明書に掲げる要件のほか、この落札者決定基準によるものとする。

1 審査機関

- (1) 一般競争入札(総合評価落札方式)により落札者を選考するため、学識経験者等により構成される山形県公立学校入学者選抜Web出願システム構築・運用業務総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。
- (2) 本委託業務の価格以外の要素として入札者に求める提案(以下「業務提案」という。)の内容の評価は、審査委員会において実施する。
- (3) 審査委員会は、業務提案の評価を行い、2の(1)落札者の決定方法に基づき価格その他の条件が本県にとって最も有利な者について決定する。

2 総合評価の方法

(1) 落札者の決定方法

ア 山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。この場合、入札結果は、後日、書面で通知する。総合評価点の点数については1,000点満点とし、うち入札価格評価点を250点、業務提案評価点を750点とする。入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

イ 総合評価点の最も高い者の入札価格が、「山形県低入札価格調査制度実施要綱」(以下「低入札調査要綱」という。)第3条による調査基準価格(以下「基準価格」という。)を下回るものであった場合は、入札を終了し、総合評価点の最も高い入札者について、低入札調査要綱第6条第2項による本件調達役務の内容に適合した履行がなされるか否かを調査(以下「履行適合調査」という。)した上で落札を決定することとし、この場合、入札結果は、後日書面で通知する。

ウ 履行適合調査の結果、当該入札価格によっても契約の内容に適合した履行がなされると認められる場合は、その入札を行った者を落札者に決定する。

また、当該入札価格によっては、契約の内容に適合する履行がなされない恐れがあると認められる場合は、当該入札者を落札者とせず、次に総合評価点が高い者(以下「次順位者」という。)を落札者に決定する。この場合において、次順位者が基準価格を下回る入札者であった場合は、前項及び本項の規定を準用し落札者を決定するものとし、次順位者の変更は、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者において落札者が決定するまで繰り返すものとする。

エ 前2項により履行適合調査の対象となった者が落札者になった場合は、低入札調査要綱第

9条に基づき契約履行の状況等について報告を求める場合があり、落札者はこれに応じるものとする。

オ 総合評価点の最も高い者が二人以上あるときは、業務提案評価点の高い方を落札者とする。それでも同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない山形県職員にこれに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

カ 落札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者とししない。

(2) 業務提案の評価項目及び得点配分並びに評価項目に対する評価基準

評価項目及び得点配分並びに業務提案の評価項目に対する評価基準は、「別表 業務提案評価基準（以下、「別表」という。）」に定めるとおりとする。なお、概要は以下のとおり。

評価項目（概要）	項目数	配点
事業全体方針	2	50
調達範囲に関する要件	12	300
ネットワークに関する要件	1	20
システム基盤に関する要件	5	110
業務実施に関する要件	7	160
その他及び拡張性・発展性・将来性に関する要件	3	90
県内産業振興	1	20
合計	31	750

(3) 業務提案の評価方法

ア 業務提案の評価は、別表に定める各評価項目の配点の上限の範囲内で、評価ランクによりA～Eの評価を行い、それぞれのランクに該当する配点率を、各評価項目の配点に乗じて算出した業務提案評価点を付与する。

<配点表>

評価ランク		配点率
A	非常に優れている	100%
B	やや優れている	75%
C	標準的である	50%
D	やや劣っている	25%
E	劣っている（又は記述が無い）	0%

イ 入札参加者の業務提案評価点については、審査委員会各委員の採点を平均した点をもって、その業務提案評価点に係る得点とする。ただし、必須記載項目については、1つ

でも0点となった場合は、それまでに評価した項目を含めて、すべての評価項目の業務提案評価点を0点とする。

ウ 審査委員会は、原則として次の方法により評価を行うものとするが、その他必要に応じ業務提案書について入札参加者に内容確認を求めることがある。

i 書面審査

業務提案書の内容を確認し、評価する。

ii 対面審査

口頭審査等を行い、評価する。対面審査は次により行うので、入札参加者は、主任担当者等の出席及び説明に配慮すること。なお、対面審査に出席できない場合は、書面審査のみをもって評価を行うものとする。

(ア) 開催通知

業務提案書の提出期限後に、連絡を行う。

(イ) 開催月日 (予定)

令和7年1月16日 (木)

(ウ) 開催場所 (予定)

山形県庁舎内

(エ) 出席可能人数

5名以内とする。

(4) 入札価格の評価方法

入札価格評価点の評価は、その入札価格に応じ、次に掲げる方法により点数化するものとする。

「入札価格評価点 (1点未満切捨て) = { 1 - (入札価格 × 1.10 / 予定価格) } × 250」

(5) 総合評価点の算出方式

入札価格評価点及び業務提案評価点の合計を総合評価点とする。

3 その他

入札をした者は、入札後、入札説明書、仕様書、業務提案書作成要領、落札者決定基準及び業務提案書の内容等について不明、錯誤等を理由として異議を申立てることができない。